

令和4年度 第4回豊橋市総合教育会議議事録要録

令和5年2月7日 開 催

豊橋市教育委員会

第3回 総合教育会議	
日時	令和5年2月7日(火) 午後2時00分～4時30分
場所	市役所東館4階 政策会議室
構成員	浅井 由崇 市長 山西 正泰 教育長 渡辺 嘉郎 教育委員 内浦 有美 教育委員 中島 美奈子 教育委員 西島 豊 教育委員
事務局	杉浦 康夫 副市長 朽名 栄治 財務部長 種井 直樹 教育部長 芳賀 信明 財政課長 浅倉 淳志 教育政策課長 中村 三木也 学校教育課長 石川 和志 生涯学習課長  ほか 11名
その他	傍聴人 6名

議事日程

協議事項

- 1 教員の働き方改革の現状と今後の方向性について
- 2 のびるん de スクール持続・成長に向けて

連絡事項

次回開催日程 令和5年6月21日(水) 15:00～

(教育部長)

ただいまから令和4年度第4回豊橋市総合教育会議を開催いたします。議題は、「教員の働き方改革の現状と今後の方向性について」と、「のびるん de スクール持続・成長に向けて」でございます。

はじめに、「教員の働き方改革の現状と今後の方向性について」を事務局から説明してください。

## 協議事項

### 1 教員の働き方改革の現状と今後の方向性について

#### ■学校教育課長 協議事項について資料説明

(教育部長)

それでは、ただいまの説明に対するご意見やご質問をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(渡辺委員)

学校徴収金の問題について、高等学校には事務員や会計担当の職員が多くいますが、小学校や中学校には、なぜ一人の事務員しかいないのか、いつも疑問に思っていました。高校では、事務員の方がやってくれますが、小中学校では先生に負担が掛かってしまっています。

先生だけがいれば学校が成り立つわけではなく、学校を運営するためのスタッフがいなければならないと思います。今の体制では、先生の過労度を減らすことはできないと思いますので、スクールサポートスタッフの充実も含めて、学校運営のための体制を考えなければならないと思います。

(学校教育課長)

私も高校に行った際には、事務室の中に4、5人の事務員がいる様子を目の当たりにして、いつも羨ましいという気持ちで見っていました。また、高校の先生に聞くところによると、教員一人当たりの授業時間数は、週14～15時間、中学であれば、週20時間を超えているため、高校の教員は、勤務時間の中でも空き時間が確保されているように思います。

なぜそのような違いが生じているかについての明確な理由は分かりません。事務職員でいえば、高校には高校で必要な事務があるので、そのような違いが生じているように思いますが、小中学校でも教員定数も含めた改善ができれば、先生方の空き時間を確保できるように思います。

教育委員会としても、様々なことを工夫して、学校事務の一部を廃止したり、統合したりをしていますが、さらに進めていくためには、人的な支援も望まれると思います。

(渡辺委員)

それなりの事務員の数は必要だと思いますし、学校医をやっている中で、時々事務の方と面談することがありますが、赴任したばかりの事務さんの中には、泣きそうな顔をしている方もいます。そのような状況だと、どうしても先生方に負担がかかってしまうと思います。

(中島委員)

事務の話がありましたが、今は丁寧に、多様なところにも対応する必要があり、幼児教育や福祉の現場でも、特に補助金に関係してくる場合などは、事務作業がどんどん増えてきている印象があります。かつては、保育士や園長がやってきた仕事も、事務員が必要になっており、学校現場でも足りていないという状況かと思います。そこが改善されていけばよいと思いますが、まずは働き方改革に取り組んでいるということだけでも、教員を志している方にとっては朗報だと思います。教員を目指している方が、なってよかったと思える環境が大事だと思いますが、風評ばかりが広がり、教員になることを躊躇しているという話を聞きます。ただ、改革を行っているということだけでも重要なことだと思います。

教員へのサポートが必要だということで、校内の中で、教員を助ける事務や看護、カウンセラーなど、多職種な方との連携が当たり前にできると、保護者対応の場面も含めてよいのではないかということ、以前から申し上げてきました。

その上で、教員が自身の教え方や子どもたちの学び方を学習できるような、教員独自の研修はやはり必要だと思います。

一つの視点ですが、部活動が減っているということで、子どもたちの学校に対する評価も気になります。例えば、資料4ページにある、子どもたちが放課後の時間をどのように過ごすのかということ、そして、「など」と書かれている部分がとても気になります。習い事やのびるん de スクール以外では、どのように過ごしているのか、宙ぶらりんの生活になっていないのか、費用面の負担や安全面では実際にどうなのかということ、これは少し気になっています。

もう1点、中学校の部活についてですが、例えばのびるん de スクールの1回限りのコースから、評判のいい講師の方を中学の部活に巻き込んでいくように、課外活動についても小中の連携ができるといいと思います。

働き方改革のゴールは、子どもたちの学びの実現であり、教員の方々にとっては、やりがい、働き甲斐につながっていくものになるかだと思います。

(学校教育課長)

「など」というところについては、例えば、図書館や市民館に行って本を読む子や、タブレットを持ち帰って自宅で勉強をする子もいます。

(中島委員)

小学校の部活動がなくなってから、子どもたちにアンケートは取っているのでしょうか。

(学校教育課長)

部活動がなくなってから、コロナ禍による外出制限もあったため、アンケートについては取っていません。今後は、子どもたちの放課後の過ごし方のほか、教員が授業後の時間を何に使っているかなども含めて、調査していきたいと思います。

(西島委員)

人がいないというのは、教育現場に限らず様々なところで叫ばれている問題だと思いますが、実際に支援員を募集する場合、なり手は確保できるのでしょうか。

(学校教育課長)

現状、支援員については十分確保できていますが、教員免許が必要で、授業を行う講師のなり手については大変厳しい状況です。

(西島委員)

人手をかけられれば、様々な解決策があると思いますが、人手が制限されるのであれば、ICT活用などの合理化は予算をかけてでも進めていくべきだと思います。

また、今一度、教員がやるべき仕事と、それ以外の仕事との細分化を図り、先生がやるべき仕事と、合理化を目指せるところで、切り分けられるのかどうか。例えば、学校徴収金は、先生方がやるべき仕事ではないと思いますし、教員の方々は教育をしたくて教員になっているわけなので、いくら大変でもそこは頑張ることができると思います。

他方で、お金を集めるような事務は、先生方にも非常にストレスがかかると思うので、事務的な部分はICTの活用により合理化を図っていく。そして、結果的に先生たちの本分の仕事が残った場合、例えば合同授業ができるのか、その後に個別にフォローする体制を整えられるのかどうかなど、手法論を絡めて進めていくしかないように思います。

特に金勘定の問題は、何とか解決できないかと思うのですが、他の地域で予算をつけてシステム化できた市町村はあるのでしょうか。

(学校教育課長)

具体的な自治体名は把握していませんが、比較的規模の小さな自治体の中には、システム化を進めているところもあると聞いています。

(西島委員)

給食費の徴収事務が、先生方の頭の中に残っている状態では、本来の教育活動にも集中できなくなってしまうと思うので、そこが解決できるだけでも、シンプルに教育の効率や密度が上がっていくような気がします。

また、部活動の縮減など、規制に関する話が先行すると、どうしても暗い話になりますので、そのおかげで先生方が取り組めたことや、効率的な授業ができるようになったということなど、時間が生まれたことによる効果を見せられると、先生のモチベーションにも、なり手の確保にもつながると思います。

(内浦委員)

会計業務について、4年ほど前に、事務の方の研究部会に参加して印象的だったのは、職員室の中で個人情報取り扱いが難しいということでした。業務効率化と個人情報保護の二つの観点から、中学校区ごとなど学校をブロック分けして、持ち寄って業務ができる体制が作れるといいなということを知り、なるほどなと思いました。その辺り、現状はどのようになっているのでしょうか。

(学校教育課長)

ブロックで集まるということについて、事務職員については、共同学校事務室というものを設置しており、従来は校長が行っていた出張にかかる決裁などを行っています。

また、養護教諭などは各学校に一人しかおらず、校内で相談する機会がないため、月に1回ブロックごとに集まり、養護教諭の部会を開いて、健康診断の方法など若い教員への指導を行っています。

(内浦委員)

そのような業務効率化の取り組みについては、さらに進めていく必要があると思います。

給食費が未納の家庭への集金は、教員の方がやっているのでしょうか。

(学校教育課長)

家まで行って徴収するということはほとんどなくなりましたが、電話や保護者懇談会の場で、振り込みを依頼するということはあります。

(内浦委員)

そのような事務も、教員の負担になっていると思いますので、会計職員の業務改革とは別ですが、そちらもセットでフォローできるような仕組みがあればいいと思います。

また、資料 18 ページにある現場の先生方の声については、最も大事なものだと思いますが、西島委員もおっしゃっていたとおり、目に見える評価を社会に対して発信していくことは、行政としての責務だと思います。一概に、授業の質があがったということは、評価にはなりにくいですが、新たにできるようになったことや、基礎だけでなく応用ができるようになったということなど、小さなことも羅列して整理し、発信し続けるという業務を、行政側で持つことが必要だと思います。

絶対的な仕事量が多いという意見も出ていますが、教員のアンケートを取り、細かな業務も全て挙げてもらった上で、集計して羅列して示すことも必要だと思います。また、その対策についても、学校側に押し付けるのではなく、行政としてコンサル的な業務も引き受ける必要があると思います。

(渡辺委員)

中学の部活が減ることは、子どもたちにとっても影響が大きいと思いますが、中学で部活をやらなければならないということは、法律などで決まっているのでしょうか。

(教育長)

学習指導要領においては、教育課程の外に位置付けられているので、やらなければならないというものではありません。実際に、部活動をやらずに帰っている子もいます。

(渡辺委員)

コロナ禍で子どもたちの体力が落ちているというデータもあり、私も大変危惧しています。

中学校の部活動については、スポーツ庁や文化庁がガイドラインを出して、今後地域に移行していくということになっていますが、東京でできることが地方でできるということではありません。豊橋では、人材が豊富な首都圏とは切り離して考える必要があります。本当に部活動を地域移行するのであれば、スポーツトレーナーなどの人材育成も必要なのだと思います。そう簡単に地域移行はできないと思いますので、十分に考えなければならないと思います。

(教育長)

とにかく、教員が疲れを残した状態で、子どもたちと向かい合うような状況はなくしたいと思っています。今でも給特法により、4パーセントが給与の上乗せになっていますが、50年前の教員の勤務時間が、月8時間を超えているという想定で上乗せ分が決められたわけで、今は80時間を超えている実態もある中で、非常に難しい問題となっています。

教員の資質として、困っている人がいれば助けたいという思いがあり、なんでも引き受けてしまう結果、いっぱいいっぱいになってしまうという状況があるため、行政サイドで腹を括ってカットできるものはカットしていかなければならないと思います。

土曜日の部活動についても、当たり前ものとなっていますが、先生も休みであり、先生の家族にすれば、なぜ自分の子の世話をせずに、他の子をみるのかという非常に不思議な状況が生じています。これを当たり前とする時代は過ぎていくのではないかと思います。

現状では、学習指導要領の中にも、教育課程外の活動として部活動の文言があるため、部活動は学校教育の一部に位置付けられています。今後、学習指導要領が改訂され、部活動が無くなれば、大きく変わっていくのではないかと思います。

スポーツ庁が主導している部活動の地域移行についても、今動き出さないと遅れを取っていくと思いますので、やれるところからやっていく必要があると思っています。

愛知県の小学校教員の採用倍率は2.5倍となりました。3倍を切ると、質の高い教員が担保できないといわれている中で、とても寂しい状況です。教員がブラックと言われている中で、教育実習に行く学生も、教員ではなく市役所などに就職するという状況があります。

私の思いとしては、先生もいいなというところに持っていきたい。そのためには、先生たちが子どもに向き合い、子どもと一緒に成長できるような職場を目指す必要があると思います。

(教育部長)

本日は議題が2件ありますので、続いて「のびるん de スクール持続・成長に向けて」を事務局から説明してください。

## 協議事項

### 2 のびるん de スクール持続・成長に向けて

#### ■生涯学習課長 協議事項について資料説明

(教育部長)

ただいまの説明に対するご意見やご質問をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(渡辺委員)

不登校の子が登校できるようになった、思いがけない成果が生まれたというのは、非常によいことだと思います。また、最近では、ある糖尿病の患者さんが、学校に行って運動をしているという話をされたため、詳しく聞いたところ、実はのびるん de スクールで運動していたという事実が分かり、驚いたこともありました。のびるん de スクールに参加してもらえれば、子どもたちだけでなく、地域の方にとっても運動できる機会ができますので、それも一つの思いがけない効果であると思います。

私は日本医師会の健康スポーツ委員会の委員を務めていますので、今後は学校医と協働して、子どもたちの健康を守るため、いかに運動させるかということをしっかりと考えていきたいと思っています。豊橋の場合は、のびるん de スクールでしっかりと運動させてもらえれば十分かとも思いますが、中学校の部活のこともありますので、我々医師もスポーツをやっていくように支援していきたいと思っています。

(中島委員)

市外や県外の校長先生と話すとき、のびるん de スクールの取り組みを非常にうらやまし

がってもらえます。子どもたちの放課後の過ごし方と、教員の働き方改革とのマッチングが難しいという声のある中で、豊橋はすごいと言ってもらえます。

資料の写真の中には、教育長が中心に映っていますが、教育長自らバックアップしてくれているというイメージが、本当に心強い印象を持たせています。子育てしやすい街の第3位というのも納得してもらっているところです。

内容を見てもいろいろな体験ができるように思います。かつて地域というのは、そういう場所だったと思いますが、こののびるん de スクールによって、IT も含めて、いろいろな講座の体験がきっかけとなり、保護者の方にとっても、習い事だけでは分からないような世界を知らせてくれるものだと思います。

一方で、登録率が課題になっているということですが、私としては、登録率よりも実際の利用率の方を注目したいと思います。保護者の方にとっては、講座を選ぶことや、事前に予約することが大変だという声も聞きます。また、講座はすごく楽しいが、指導員の中には怖い人がいるという話も聞きました。多くの方は優しく指導されていると思いますが、一生懸命すぎて、統率の方に力が入ってしまっている人がいることで、逆効果になってしまうと思いますので、講師同士でも指導のノウハウが交流できればよいと思います。

地域の指導員の子どもへの関わり方も、のびるん de スクールを通じて学んでいけるような気がします。そのことによって、豊橋や地域の子育て力が上がっていくことを期待しています。

児童クラブとの連携について、のびるん de スクールに参加する場合、保護者の方がお迎えに行く必要があるため、児童クラブに通う児童は参加できないように思いますが、いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

モデル事業として実施していた時期には、児童クラブの方にお迎えに来てもらっていましたが、現在は、のびるん de スクールのスタッフがすべて送り届けています。

(中島委員)

それだけでも、参加できる児童数が増えるのではないかと思います。あとは、子どもの口コミも大事だと思います。子どもから親に働きかけて、参加する児童が広がっていくとよいと思います。

(生涯学習課長)

登録率に関しては、保険料が大きい問題だと考えています。そこがなくなれば、学校の先生からも、まずは登録するように働きかけてもらえるのではないかと思います。

また、現場の指導員については、何回も研修を重ねており、今後も質を上げていきたいと思っています。

(中島委員)

先日、児童クラブの指導研修を見学しましたが、大変よい研修内容だったと思います。支援する必要がある子どもへのノウハウについてでしたが、ポジティブな関わり方を紹介していたため、あの研修を見てもらうのもよいのではと思いました。

(西島委員)

石川課長の魂のこもったプレゼン内容を聞いて、大変嬉しい気持ちになりました。感想にはなりますが、のびるん de スクールはよいことばかりだし、子どもたちにとっても、



これまでにない付加価値が生まれていると思います。

私の会社では、くすのき特別支援学校の生徒さんに、毎月サテライト実習で研修に来ていただいておりますが、社員のエンジニアが子どもたちに教えることで、教えることがうまくなり、優しくなりました。渡辺委員が言われたような違う効果という意味では、子どもたちとの関わりは、大人の社会にとっても、よいのではないかと思います。

子どもたちにとっても、違う校区の子どもたちとのコミュニティができたりするなど、今までの部活動になかった付加価値が生まれていることは確かなので、PR するのであれば、相互的な効果をしっかりと伝えていけるとよいと思います。どうしても私の耳に入るのは、部活動がなくなったという引き算の部分が多いのですが、足し算の部分でPR できれば、感情もポジティブになるし、企業の参加率も上がり、親御さんへの周知が図られていけば社会の健全性にもつながると思いますので、ぜひPR を大々的にやっていただければと思います。

(内浦委員)

私も保護者として、4月から大変楽しみにしています。

質問なのですが、登録されている方の利用回数が、月ごとにどのように推移しているのかは分かりますでしょうか。

(生涯学習課長)

やはり学校や内容によってもばらつきがありますが、登録している子の参加率としては、どの講座にも参加される割合が高いです。

(内浦委員)

二つ目の質問として、これから周知をしていく対象者のメインターゲットは、どのような層でしょうか。

(生涯学習課長)

メインのターゲットにしているのは、高学年です。のびるん de スクールの内容は、低学年向けというイメージを持たれていますが、実はそうではなく、どの学年の子でもプラスになる内容です。高学年は自分の時間が欲しいという感覚があり、まだのびるん de スクールで何をやっているのかという点も、十分に周知できていないと考えています。十分に周知できれば、登録率は増えていくのではないかと思います。

(内浦委員)

手間は増えますが、コンテンツをもう少し細かく分けてもいいのではないかと思います。中学生向けのような高いレベルを設定することで、親御さんも含め、未登録の子が振り向いてくれるようであれば、周知効果としてはやる意味があると思います。

また、周知に関して、例えば、土曜日に親子で参加できるような親子参加デーや、子どもだけでも無料で参加できるような無料デーといった機会があってもよいのではないかと思います。あとは、ここにこや動物園、視聴覚センターなどで、「のびるんデー」のような体験イベントがあると、実際に体感できて、参加者を掘り起こすことができるのではないかと思います。5・6年生は近いうちに卒業してしまうので、これから入ってくる子どもたちへの周知に力を入れてもよいと思います。

また、子どものいる市役所職員の方に、スタッフとして参加してもらっただけでも、参加者の母数は上がるのではないかと思います。

周知に関して、保護者からすると、のびるん de スクールの効果が目に見えない、お金や時間と、送り迎えの労力にみあったものではないと判断してしまいがちなのではないかと思います。学力があがる、スポーツスキルが身につくなど、はっきりとした習い事的な要素が分からないと、子どもたちにやらせようという気にはならず、そこが盛り上がっている当事者と、その外にいる親御さんとの熱量の差につながっているのではないかと思います。

最後に三つ目の質問ですが、講師依頼や企業への連携依頼は、どのようにされているのでしょうか。

(生涯学習課長)

講師についての質問はよく受けますが、モデル校として実施した2校から波及していきまされたので、今のところこちらから募集したことはありません。多くの地域の方に協力いただき、本当に有難いと思っています。

(内浦委員)

豊橋市として、参加する企業や団体、ボランティア、習い事教室の方などとのパートナーシップ制度を設け、連携していることの証明書などを渡せるとよいのではないかと思います。

(教育部長)

教育長からはいかがでしょう。

(教育長)

本日の発表で聞いていただいたとおりにかと思いますが、各課が単に人の集まったグループでなく、目標を持ったチームとして動くことができているため、気持ちよく仕事が出来ていると思います。

このようなチームができて各課が動き出すと、教育委員会もエネルギーに動いていけるとと思いますので、関係者の皆さんに感謝をしています。

(教育部長)

それでは、予定の時間が近づいてまいりましたので、最後に市長から本日の会議の総括をお願いします。

(浅井市長)

まず何点か質問があります。

のびるん de スクールでは、全校区で同じ内容が体験できるということですか。また、内容としては低学年向けのものが多いのでしょうか。

(生涯学習課長)

基本的には、全校区で同じ内容を体感できます。高学年にとってもレベルの高い内容となっていますが、低学年からの参加者が多いため、講師の対応も低学年に寄った教え方になっているというのは事実です。

(浅井市長)

講師はどのような人が務めているのでしょうか。

(生涯学習課長)

スポーツジムや塾などをやっているような民間の方です。

(浅井市長)

登録率が100パーセントになったとして、講師の数など対応できるのでしょうか。  
また、講座のメニューや中身は、誰が考えるのでしょうか。

(生涯学習課長)

対応できると考えています。

また、講座の中身については、教育委員会の中で、スポーツ・カルチャー・アカデミーという三つの柱を踏まえて検討しています。

(浅井市長)

内浦委員がおっしゃったとおり、保護者の方はのびるん de スクールを6年間経験し、体験活動を積み重ねたことによる成果を目に見えるようにしてほしいと思われるのではないかと思います。体験活動は大事なことで、この取り組みについては全面的に賛成ですが、次のステージに行く必要が段々と出てくるように思います。きっかけとしては非常にいいかと思いますので、積み重ねの成果について、この先みんな考えていけるといいのではないのでしょうか。非常にいい取り組みだと思いますので、この先もぜひ進めていただければと思います。

また、教員の働き方改革については、委員の方からも様々な意見を出していただき、大変ありがたいと思います。人を増やさなくても新しいツールを使ってできることは導入し、人でしかできないことをどう整理していくのかも重要だと思います。

根本的に人が足りないという事情もよく分かりますが、働き方改革に取り組んでいることで、どのような成果が生まれているのかについては、保護者や役所の中に対しても、説明できるようにしなければならないと思います。成果の測定方法も難しいですが、メルクマールをうまく工夫できていけばいいと思います。

もう一つは、県や国にもしっかりと要望していく必要があると思います。ほかの教育委員会も同じ悩みを抱えていると思いますので、そういった声をしっかりと伝えていくことも大事なのではないかと思います。よろしくお願いします。

#### **連絡事項**

- ・ 次回開催日程 令和5年6月21日(水) 15:00～

(教育部長)

以上で、令和4年度第4回豊橋市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。